

対面研修

虐待防止研修

(募集を締め切りました)



今回、精神障害者の方の支援にかかわる職員の方を対象とし、法律家の視点から支援者から利用者への虐待防止とともに、利用者からのハラスメントにも着目した研修を行います。

虐待防止とハラスメントの問題は職員の定着にも関係してくると感じています。この研修で現場での問題の解決のヒントを学んでいただけたらと思います。ぜひ、奮ってご参加ください。

講師：内嶋 順一 氏 (弁護士：みなと横浜法律事務所)

横浜市社会福祉協議会障害者支援センターセンター長をされているほか、弁護士会高齢者障害者の権利に関することや人権擁護委員会など障害者の支援などの相談に多く携わっておられます。

日時：令和8年2月13日(金) 14:00~16:00 (定員30名)

定員に達しましたので、募集を締め切らせていただきます。

場所：社会福祉法人 横浜SSJ 6階会議室

南区高根町 3-17-12 KSビル6階(地下鉄阪東橋駅 すぐ)

対象：市精連会員事業所、虐待防止に興味がある支援者の方

参加費：会員/500円 非会員/1,000円

申し込み方法：FAXまたはメールにてお申し込みください。

FAXでのお申込み：裏面での申込用紙に記載の上、市精連事務局 045-263-8101 にお送りください。

メールでのお申込み：kensyu@yokohama-shiseiren.jp までお申し込みください。

件名に『2月13日虐待防止研修申し込み』とご記入の上、本文に

① 事業所名②会員・非会員③参加者名④電話番号⑤メールアドレス を必ずご明記ください。

申し込み期限：令和8年2月6日(金) (定員になり次第締め切らせていただきます)